



庄川上流用水だより

第12号

発行/庄川上流用水土地改良区 〒939-1521 富山県南砺市苗島374番地4 TEL(0763)22-2373 FAX(0763)22-7433



北山田用水路(南砺市宗守地内)



日本の農政改革の方向はいかに

理事長 山辺 美嗣

日本農業は厳しい経営環境にあり、特に著しく消費の減少している米に依存していることが原因となっています。農業者の平均年齢が67歳であることから明らかなように、若い農業者が確保できていません。

また耕作放棄地は42万haとなり全耕地面積の1割にも達しています。国際的に比較すると、農家1戸当りの耕地面積は英仏の30分の1、米国の75分の1、豪州の1,300分の1となっており、極めて零細です。

環太平洋自由貿易協定TPPがいよいよ実行されるに当たり、国は日本農業の再生強化として、①農地対策、②農業者所得安定対策、③農業関連組織見直しの重点3分野を掲げています。

①の農地対策について国は、今後10年間で米生産コストの4割削減、全農地の8割を担い手へ集積、法人経営体数5万法人の目標を掲げましたが、目玉施策の「農地中間管理機構」は、平成27年での仲介面積は低調な結果でした。②の農業者所得安定対策としては平成27年度からゲタ・ナラシ対策の支援対象者を認定農業者・集落営農に限定し、平成30年をめどに、米の生産調整(減反)廃止をめざすこと、現在反当7,500円の米の直接支払交付金を平成30年度で廃止し、麦・大豆・飼料用米・米粉米などへの転作支援をより強化すること、農家が施設の多面的機能維持・発揮を目的として実施する共同活動に「農地維持支

払交付金」を支給する日本型直接支払制度を実施することとしました。ただ、「減反廃止」の実効性には問題があり、また、現状の飼料用米・米粉米の需要拡大にも困難があるため、継続出来るか不透明です。③の農業関連組織見直しでは、農協、農業委員会、農業生産法人の一体的な改革に着手しています。しかし、農協の改革や、「農地法」を改正し企業などの参入を促進するという理想と、弱体化した農家の再生との間には大きなギャップがあります。

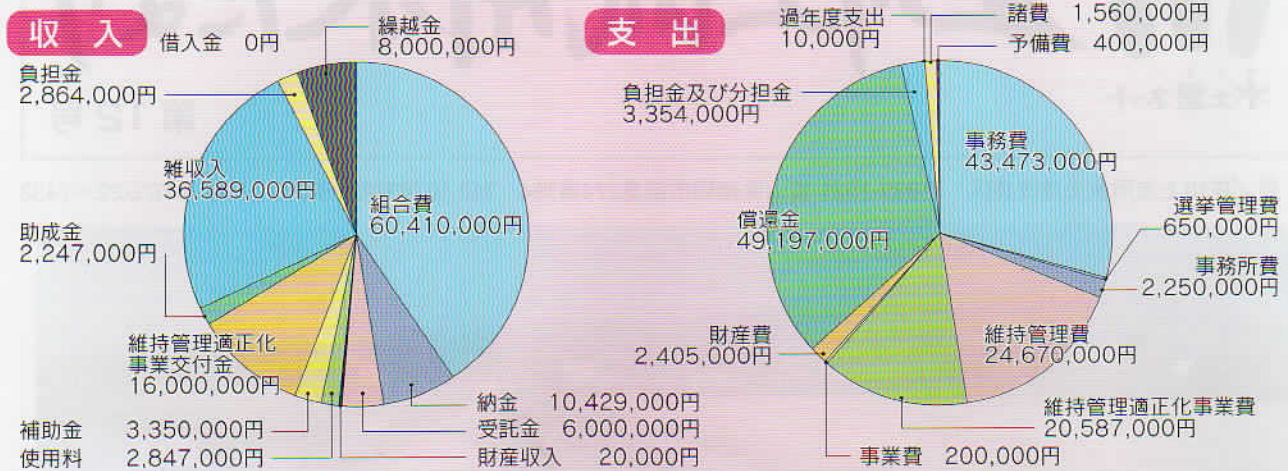
このような「支援対象を大規模農業者・法人に絞り、農業生産の集中と転作支援の強化で日本農業の競争力をつける」という国の方針は、残念ながら過半の多くの農地は未だ小規模農家が管理しているという現状とかけ離れています。

こうした小規模農家が「食料生産」のほか、農地・用排水路・水利施設などの「地域資源の大半を維持管理」しており、農村地域に暮らす住民にとって必須の「住みやすい住環境を創出・保全している」ことは残念ながら認知されていません。

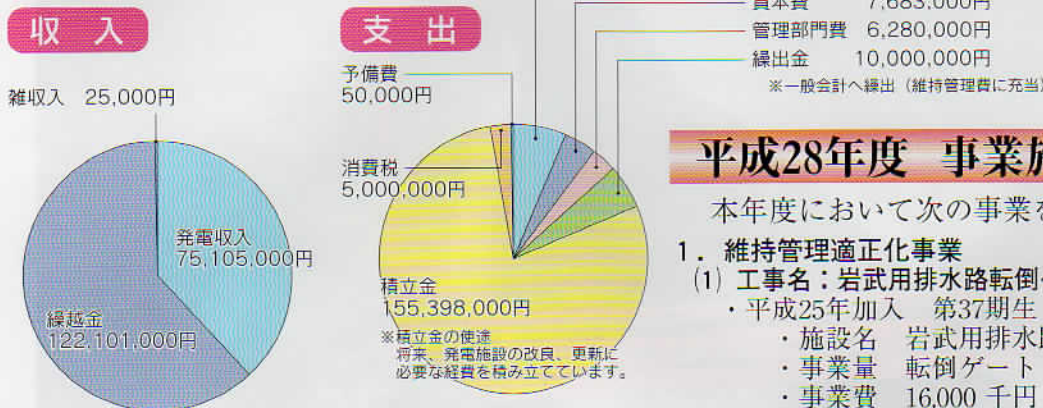
日本の「食と住の基盤」である施設管理の大半が小規模農家の労力で成り立っている訳であり、「地域資源を維持・管理する応分の対価」は、実際に維持・管理を実施する農家に「農地維持支払交付金」などで支払う施策へと転換する必要がある、と考えるものです。皆さんいかがでしょうか。

平成28年度 収支予算

☆一般会計収支予算（予算総額：収支共 148,756,000円）



☆特別会計示野発電事業収支予算（予算総額：収支共 197,231,000円）



平成28年度 事業施行について

本年度において次の事業を施行します。

- 維持管理適正化事業
 - 工事名：岩武用排水路転倒ゲート整備補修工事
 - 平成25年加入 第37期生
 - 施設名 岩武用排水路
 - 事業量 転倒ゲート 4基
 - 事業費 16,000千円
(内、庄川上流用水負担 4,800千円；二万石工区)

平成28年度 賦課金・決済金について

当土地改良区の一般賦課金及び転用決済金については、下記のとおりとなっております。

※賦課金並びに決済金 基準日：平成28年1月1日現在

※一般賦課基準額

(円/10a)

工 区		農 地			宅 地
		経常賦課金	特別賦課金	合 計	宅地納金
二万石工区	一 等 地	850	1,450	2,300	2,300
	二 等 地	425	725	1,150	1,150
新用水工区	一 等 地	850	200	1,050	*納入の期日 第1期 平成28年6月30日 賦課額の1/2 第2期 平成28年10月31日 賦課額の1/2
	二 等 地	425	100	525	
南 砺 工 区	田	705	300	1,005	
	畑	352	150	502	

※転用決済基準額

(円/10a)

工 区		決 済 金		
		経常決済金	特別決済金	合 計
二万石工区		31,304	30,290	61,594
新用水工区		31,304	12,525	43,829
南 砺 工 区	田	25,989	34,011	60,000
	畑	12,994	17,006	30,000

*賦課金の端数計算

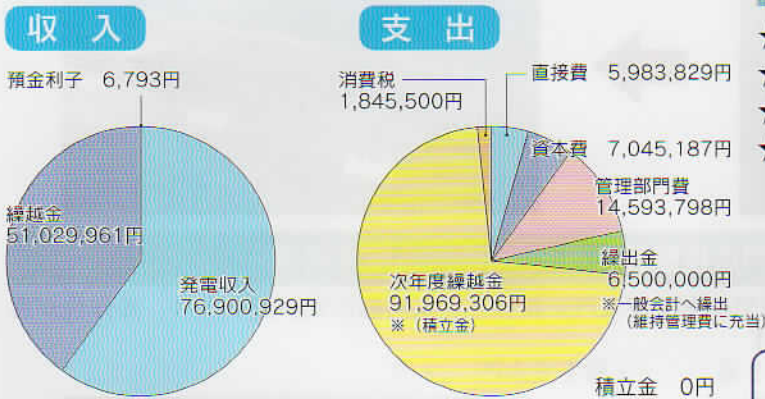
1組合員に対する賦課金額300円未満については、徴収いたしません。また、年賦課額が10,000円以下の場合には、第1期に全額徴収致します。

平成26年度 収支決算

☆一般会計収支決算（決算総額：収支共 140,790,791円）



☆特別会計示野発電事業収支決算
（決算総額：収支共 127,937,683円）



第15回 総代会開催

- ★平成28年 3月14日(月)
- ★総代数 68名
- ★出席者数 63名 (出席率93%)
- ★議決事項
平成26年度事業報告他 7件の議決の承認を得ました。

☆特別会計功労者表彰金収支決算

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
2,202,000	2,211,225	0	2,211,225

☆特別会計職員退職給与積立金収支決算

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
8,240,000	8,239,442	0	8,239,442

☆特別会計運用積立金収支決算

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
115,574,000	113,849,655	1,622,000	112,227,655

☆特別会計転用決済金積立金収支決算

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
13,724,000	13,797,675	0	13,797,675

おねがい

・用水にゴミを
捨てないでください!

用排水路に空き缶、ペットボトル、伐採した木など多くのゴミが捨てられています。流れたゴミは下流で水路を詰まらせる原因となり、私たちの大切な用水や自然を汚しています。また、用水の敷地（用水堤、管理道路）に田から出た石を捨てたり、ゴミを焼くこともやめましょう。



用水敷地での
ゴミ焼却状況



ゴミによる
水門閉塞状況

平成27年度の施工事業完成写真

維持管理適正化事業 山見八ヶ用水路水路補修工事【第5工区】（南砺市今里地内他）

【昭和35年に造成された山見八ヶ用水路の漏水（目地、ひび割れ、底盤と側壁の継ぎ目等の隙間）が激しく安定した通水が出来なくなっていた為、既設水路を高圧洗浄し、無機系モルタルで被覆し補修しました。】
 工事費 15,126,480円 ・水路補修工 L=375m



維持管理適正化事業 五領ファームpond防護柵取替工事（南砺市五領地内）

【昭和55年に造成された五領ファームpondのネットフェンスが腐食し金網に穴が開いたり、支柱が曲がったりしており危険であった為、縦型防護柵に取替えました。】
 工事費 7,979,040円 ・防護柵取替工 L=300m



維持管理適正化事業 八塚用水路水門点検整備工事（南砺市八塚地内他）

【昭和56年に造成された八塚用水路の転倒ゲート及び水門が腐食し、水門扉に穴が開いたり、操作性が悪くなっていた為、点検整備を行いました。】
 工事費 8,384,040円 ・転倒ゲート：5基 ・巻上式水門：12門



維持管理適正化事業 新用水路水門点検整備工事（南砺市坪野地内他）

【昭和46～56年に造成された新用水路の水門が腐食し、水門扉に穴が開いたり、操作性が悪くなっていた為、点検整備を行いました。】

工事費 5,012,280円
 ・巻上式水門：15門
 ・縞鋼板：2箇所

